

行政改革進捗状況報告書

平成20年3月
香芝市

目次

はじめに	1
市民の視点に立った成果重視で効率的・効果的なサービスの実現	2
持続可能な財政運営の確立	8
分権型社会にふさわしい行政組織体制の確立	16

はじめに

香芝市では、地方分権時代において、新時代に向けた、新たな行政ニーズに対応した政策を推進するための基盤づくりとして、国の求める集中改革プランとも連動して、平成 18 年 4 月に「第 2 次行政改革大綱」「行政改革大綱実施計画」を策定し、行政改革の強力な推進を図っているところである。

今回、この行政改革の実行度を検証するために、本行政改革進捗状況報告書を作成した。

本報告書は、行政改革大綱の項目に沿って、その進捗状況を表したものであり、主に平成 18、19 年度の取り組み状況及び計画策定以降の状況変化に応じた実施内容を盛り込んで作成したものである。

香芝市では、この進捗状況を基に、今後、さらに行政改革の進捗を図るものであり、行政改革大綱及び実施計画に位置づけられた項目は、もちろん、それ以外の項目についても、取り入れ、状況の変化に応じて、適宜、推進を図っていくものである。

このため、各項目の末尾に今後の取り組み方針を明示することとしている。

なお、本文中の効果額については

- ・ 平成 18 年度実施項目は決算ベース（一部予算ベース有り）
- ・ 平成 19 年度実施項目は予算ベース

市民の視点に立った成果重視で効率的・効果的なサービスの実現

1. 民間活力の導入とアウトソーシングの推進

(1) 民間委託の推進

平成 18 年度実施状況

実施事項	状況	効果額(千円)
学校給食	民間委託推進の内容を盛り込んだ「香芝市学校教育の基本方針」を策定。	

平成 19 年度実施項目

実施事項	状況	効果額(千円)
学校給食	平成 19 年度より民間委託の試行を実施(鎌田小学校)、平成 20 年度以降、試行結果を踏まえ、順次、委託範囲を拡大。	1,700
保育所給食	平成 19 年度の懇話会の意見を踏まえて、今後、委員会を設置し、審議の上、民間委託方向への調整を図る。	

その他の民間委託に関する実施状況

実施事項	状況	効果額(千円)
ごみ収集	業務の一部について民間委託導入に向けて検討中。現在は、派遣職員で対応。	
その他	学校・幼稚園の用務員業務、電話受付・窓口案内業務について、順次、民間委託を導入。	

(2) 指定管理者制度の導入

平成 18 年度実施状況

実施事項	状況	効果額(千円)
ふたかみ文化センター	平成 18 年度より、指定管理者制度導入。管理者については、(財)香芝市文化振興財団を指定。	3,537
自転車駐車場	平成 18 年度より、指定管理者制度導入。管理者については、社団法人香芝市シルバー人材センターを指定。	1,666

平成 20 年度以降実施項目

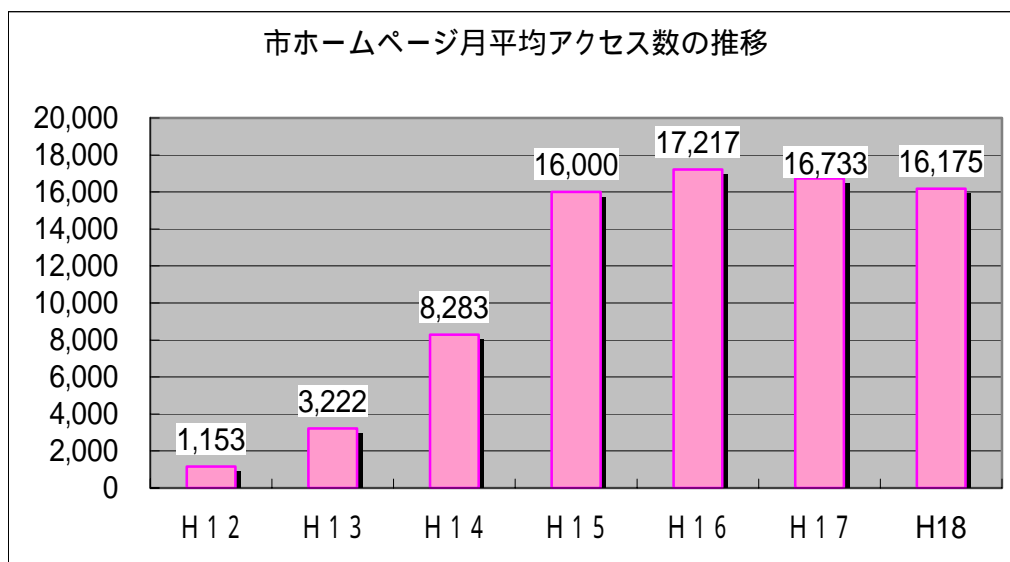
- ・ 平成 20 年度より、モナミホールを中央公民館と分離して、独立した文化施設として、位置づけ。指定管理者制度を導入して、ふたかみ文化センターと一体的管理。
- ・ 中央公民館、総合体育館、総合プール、屯鶴峯温泉、保育所、学童保育所、市民図書館、二上山博物館、知的障害者デイサービスセンター「すみれの里」、仮称北今市コミュニティセンター等、市の施設全般について、指定管理者制度の導入の有無について、今後、検討、調整を行う。

今後の方針

「官から民へ」「民でできることは民で」の基本的な方針により、民間委託の分野を増やしていく。特に、各施設については、改めて、指定管理者制度の導入の有無について検討をしたうえで、導入の場合は、その時期についての調整を進めていく。

2 . 電子自治体の推進

- ・ 市ホームページによる市行政と市民のコミュニケーション機能の充実。
- ・ 平成 18 年 2 月より実施の奈良電子自治体共同運営システム（施設の予約、申請・届出、講座申込み等）の業務範囲の拡大検討。



H18 電子申請システム利用状況

施設予約サービス利用者登録数		175
施設予約件数		226
申請手続	水道開栓	3
	水道閉栓	5
	乳がん検診	19
	肺がん検診	4
	胃がん検診	5
	子宮がん検診	7
講座申込み件数		67

今後の方針

市政に関する様々な情報を積極的に提供できるようホームページの充実に努めるとともにインターネットを利用した申請・届出・施設予約など電子申請システムの充実に取り組むことで市民サービスの向上に努める。

3. 窓口サービスの向上

窓口サービスの一元化実施事項

市民課窓口にて、以下のサービスを実施

- ・ 児童手当の受付
- ・ 転入時のごみの出し方の説明
- ・ 死亡届出時における火葬場使用許可手続き
- ・ 転入、出生届出時における福祉医療費申請書の記入

住民票等自動交付機の導入検討

- ・ 費用対効果について、今後、検討し、導入の方向で調整を図っていく。

今後の方針

住民票等自動交付機の導入に向けての検討を行うなど窓口サービスの総合的な向上に向けての検討を進めていく。

4. 地域特性を生かしたサービスの実施

施設の有効利用

- 中央公民館モナミホールの有効利用について、中央公民館と切り離し、社会教育施設から文化施設へと施設の性格を変更し、平成 20 年度から、指定管理者制度を導入。市民に質の高い文化芸術鑑賞と自ら活動に参加する場を提供。

今後の方針

市民協働により、香芝市の地域特性、歴史文化の魅力の創造・発掘に努める。また、市内公共施設について、利用者ニーズを的確に把握したサービスの充実に努める。

5. 事務事業の見直し

事務事業をゼロベースで見直し、必要な事務事業の選択と集中を図っていく。

近隣自治体との比較でサービス水準が突出しているもの、事業開始から相当年月が経過し、事業の役割が既に終了したと考えられるもの、政策目的実現に向けての実施効果が低いと考えられるものなどについて、廃止縮小を実施。

平成 18 年度実施状況

実施事項	状況	効果額(千円)
重度心身障害者等福祉年金	平成 18 年 4 月より、支給額の縮減を図り、将来的には、廃止の方向での段階的縮減を図る。	20,254
身体障害者(児)舗装具日常生活用具助成事業	市単独事業として実施していた自己負担分助成について、平成 18 年度より廃止する。	1,540
紙おむつ支給事業	対象者について、所得要件を設け、非課税世帯のみを対象とする。平成 18 年度より、新規認定廃止。平成 17 年度までに認定を受けたものについては、2 年間だけ猶予期間とする。	297
敬老記念品配布事業	満 69 歳以上への、敬老記念品について、平成 18 年度より廃止する。	7,699
心身障害者等医療費助成事業	平成 18 年 8 月より、重度心身障害者医療及び重度心身障害老人等医療費助成のうち、身体障害者手帳 3 級所持者についての医療費助成を廃止する。	11,075
再生資源集団回収助成金	平成 18 年度より、1kg あたり、5 円 3 円に見直しを行う。	6,679

美化清掃謝礼	平成 18 年度より、自治会あたりの均等割 10,000 円の廃止、1 世帯当たり 110 円 100 円に削減する。	1,166
自治会長活動謝礼	平成 18 年度より、自治会長活動謝礼について、均等割りと 1 世帯当たり 400 円 300 円と見直しを図る。	2,165
国民健康保険前納報奨金	国民健康保険料について負担の公平性を図るとともに市中金利との乖離のため、前納報奨金について、平成 18 年度より廃止する。	6,347

心身障害者等医療費助成事業については平成 18 年 8 月から実施のため、年間効果は、19 年度より現われる。

平成 19 年度実施状況

実施事項	状況	効果額（千円）
市税前納報奨金の廃止	市税負担の公平性を図るとともに市中金利との乖離のため、市税の前納報奨金について、平成 19 年度より廃止する。	50,000
乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等の医療費助成について、平成 19 年 8 月より、一部負担金を導入するとともに対象範囲を通院については就学前、入院については小学校卒業まで拡大する。	16,200
中小企業資金融資保証料補給金	平成 19 年度より、中小企業資金融資保証料補給金について一部負担金の導入を図る。	1,582
測量設計・登記業務	測量設計、登記等の業務について、委託範囲の見直しを図る。	7,500

今後の方針

事務事業全般について、ゼロベースでの見直しの観点から、政策効果を把握しながら、投資的効果の低いものについては、引き続き、廃止統合などの措置を取るよう努める。

6. 市民協働の推進

広報広聴の充実

- ・ 平成 17 年度より、来庁者を対象に市民サービス満足度アンケート調査を定期的に実施。
- ・ 平成 19 年度より、市職員が市民グループ等からの依頼に応じて、各分野の施策内容を説明する出前講座を実施。

市民参画の仕組み

- ・ 「都市経営市民会議」、「環境基本計画策定市民懇話会」、「健康かしば21市民ワーキング会議」、「男女共同参画宣言都市宣言文策定会議」において公募委員の手法を実施。
- ・ 平成19年度、「環境基本条例」、「環境基本計画」、「子ども読書活動推進計画」の策定において、パブリックコメントを実施。

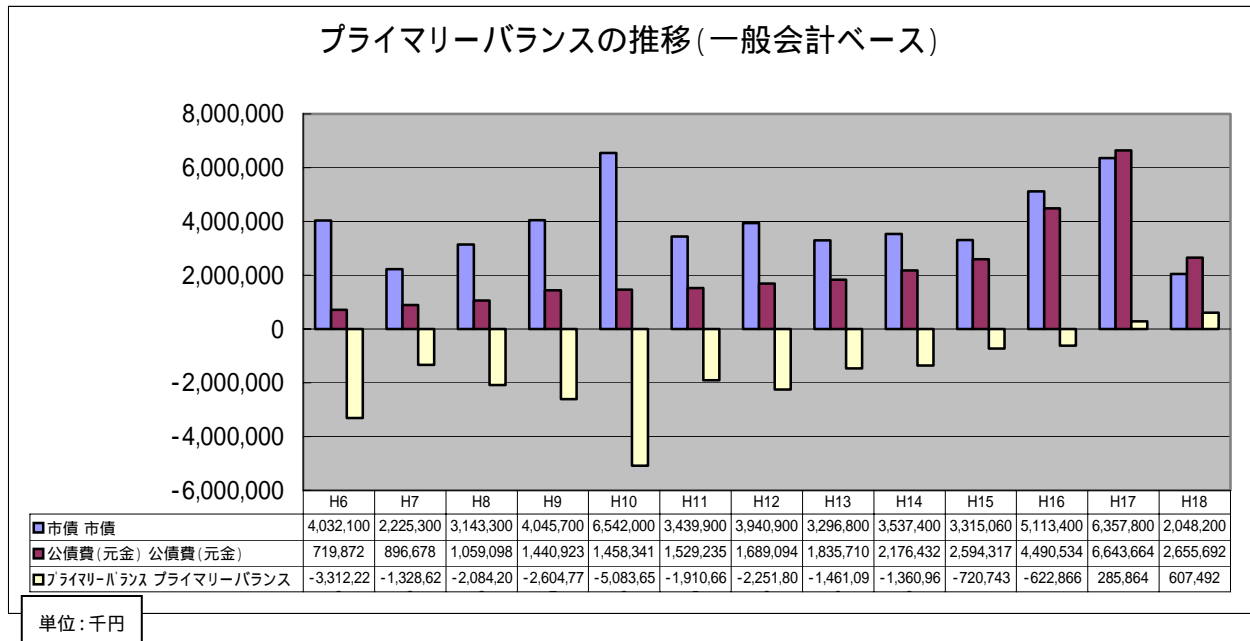
今後の方針

市民協働参画についての基本的な考えを示す「自治基本条例」の制定、また、これとも関連して、パブリックコメントの制度化に向けての検討調査を進めるなど、市民協働参画の枠組みづくりと市民が市政に関心を持つための広報広聴の充実に努める。

持続可能な財政運営の確立

行政改革大綱では、財政健全化に向けての数値目標として、プライマリーバランスの黒字化、市債残高の減少、経常収支比率の改善、普通建設事業の抑制を掲げている。

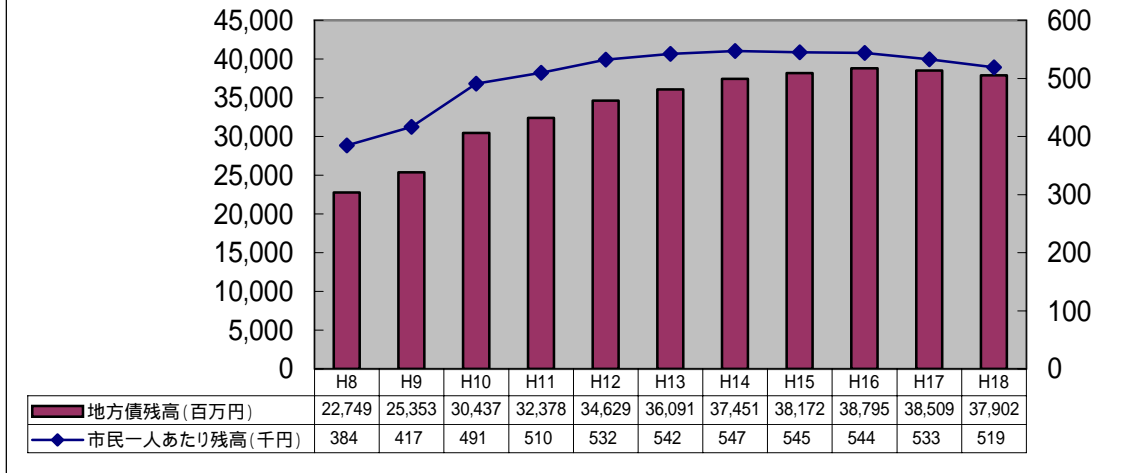
これらの主要な財政状況の推移については、以下のとおりである。



持続的な財政運営の確立達成のための指標として、プライマリーバランスの黒字化を目標値に設定。

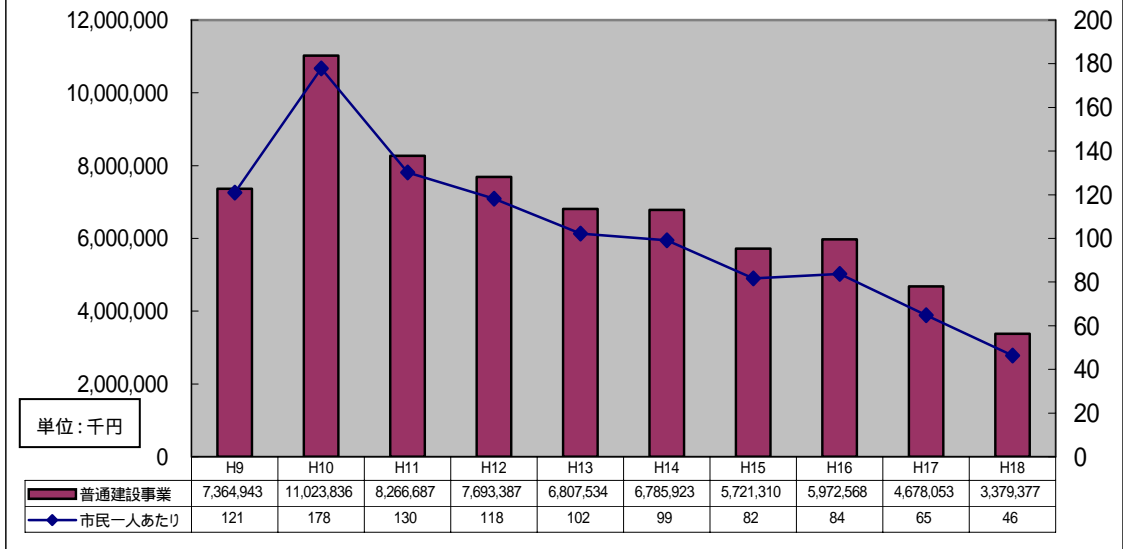
香芝市では、歳入総額から市債を控除したものと、歳出総額から公債費のうち元金償還金(利払いを除く)を控除したものとをバランスを見ていくこととする。歳入の税収等から歳出の一般歳出と公債費の利払い額を差し引いたとき、プラス又は0であれば、黒字又は均衡と言うこととなるため、公債費は、減額の方角に向かうこととなる。言い方を変えれば、年度予算において、元金の償還額以上に、新たに市債を発行しないことを目標にするということである。

地方債残高の推移(一般会計ベース)

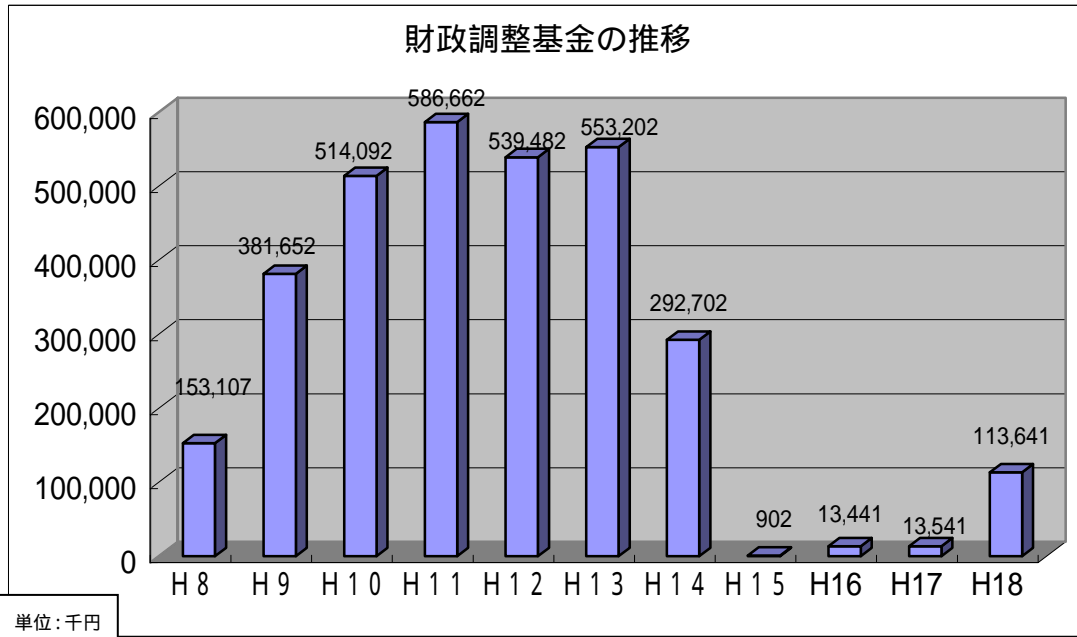


平成 17 年度にプライマリーバランスが黒字に転じたことにより、市債残高は減少傾向にある。

普通建設事業費の推移(一般会計ベース)



普通建設事業は、市の骨格を形づくる投資事業として積極的な推進を図ってきたが、近年、事業の抑制を図っている。



財政調整基金は、平成 15 年度に枯渇に近い状況となったが、平成 18 年度には、かなりの改善傾向となっている。



経常収支比率は、上昇傾向にあるが、80%台を維持しており、県内市町村では、最も良い数値である。

1. 歳入の確保

(1) 受益者負担の適正化

受益者負担適正化の基本原則

利用する市民と利用しない市民の受益と負担の公平性を図るため、各種使用料手数料全般について見直しを実施。

- ・ コスト分析を的確に行った上での料金設定。
- ・ 市民の負担を考慮して、激変緩和として、急激な負担増加は避ける。
- ・ 近隣自治体とのバランスも考慮に入れた料金設定。
- ・ 市内利用者と市外利用者の料金設定区分。
- ・ 減免対象の見直し。
- ・ 原則として、3年に1度の見直し。

使用料・手数料の見直し状況

平成 18 年度実施状況

実施事項	状況	効果額(千円)
幼稚園入園料保育料	平成 18 年 4 月より料金改定実施。 (入園料 3,000 円 3,500 円、保育料月額 5,000 6,000 円。同時に、火曜・木曜の保育時間を半日から全日に延長を実施)	11,549 入園料: 263 保育料:11,286
学童保育所保育料	平成 18 年 4 月より料金改定実施。 (保育料月額 3,000 円 3,500 円、同時に 17 時までの保育時間を 18 時まで延長)	2,665
かしば・屯鶴峯温泉	平成 19 年 1 月より、65 歳以上の高齢者についても有料化(1 回当たり 200 円)を実施。	6,624
農業委員会証明手数料	平成 18 年 4 月より、各種証明手数料の有料化を実施。	9

平成 19 年度実施項目

実施事項	状況	効果額(千円)
下水道使用料	平成 19 年度より料金改定を実施。 (一般排水 85 円/m ³ 100 円/m ³ 、中間排水 150 円/m ³ 160 円/m ³ 、特定排水 190 円/m ³ 210 円/m ³ 、公衆浴場 50 円/m ³ 60 円/m ³)	60,000
督促手数料	平成 19 年度より料金改定を実施。(40 円 80 円へと見直し)	270

その他検討中の項目

実施事項	状況	効果額(千円)
水道料金	経営改革(歳入増・歳出削減)を進め、中長期の収支見通しを確立したうえで、料金改定の時期を再検討。	
公共バス	有料化について、利用者動向を見つつ、実施時期も含めて調整検討中。	
住民票等証明手数料	コスト把握、他自治体とのバランス等ともあわせて、検討中。	
火葬場使用料	コスト把握、他自治体とのバランス等ともあわせて、検討中。	
施設使用料	ふたかみ文化センター、中央公民館、総合体育館等の施設の使用料について、料金、減免範囲の見直し等、調査検討中。	
ごみの有料化	現在、ごみ焼却場「美濃園」を共同運営している王寺町の動向を見て、実施時期等にて調整中。	

かしば・屯鶴峯温泉有料化による効果

	利用者数			利用率		一日平均利用者 (人)	営業日数 (日)	収入額 (円)
	無料利用数	有料利用数	合計	無料利用率	有料利用率			
4～12月	148,815	14,834	163,649	90.9%	9.1%	718	228	5,894,600
1～3月	6,081	35,409	41,490	14.7%	85.3%	576	72	8,304,600
合計	154,896	50,243	205,139	75.5%	24.5%	684	300	14,199,200

平成19年1月より実施した、かしば・屯鶴峯温泉の有料化の効果の検証を行ってみると、利用者については、1日平均約140人の減少が見られるが、有料利用率と無料利用率は大きく変化しており、1～3月の行政改革効果額としては、6,623,600円となっている。

今後の方針

受益者とその他の市民の受益と負担のバランスがとれていないものについては、是正を図っていく。ただし、市民の急激な負担増加を招くことのないよう、段階的な見直しを図っていく。

(2) 収納対策

平成 18 年度実施状況

実施事項	状況	効果額（千円）
収納対策強化	口座振替の促進、市民の自主納付意識の高揚、差し押さえなどの滞納処分の強化により、市税、国民健康保険料、介護保険料の徴収率向上に向けて、取り組みを進める。	市税 138,923 国民健康保険料 1,088 介護保険料 4,779

平成 17 年度の徴収率がそのまま、推移した場合の差額を行政改革効果額として、計算。

H17 年度と H18 年度徴収率の比較（現年度 + 滞納）

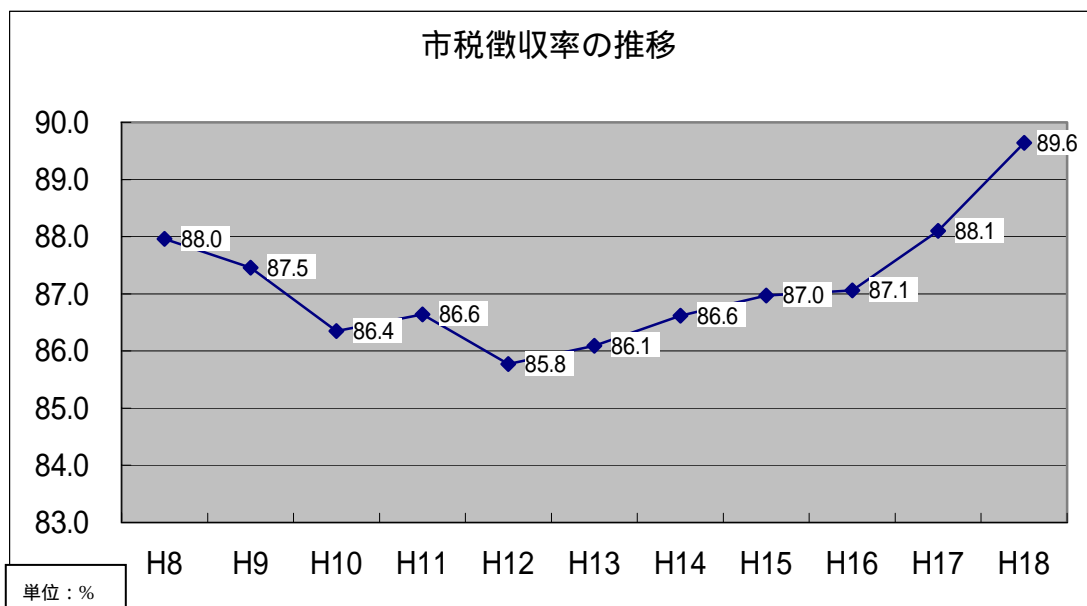
	平成 17 年度	平成 18 年度
市税	88.1%	89.6%
国民健康保険料	75.3%	75.7%
介護保険料	94.3%	95.2%

平成 19 年度実施状況

実施事項	状況	効果額（千円）
収納対策強化	納税の利便性向上のため、コンビニエンスストア、クレジット納付などについて、調査検討を進める。 給食費、保育料などの未納対策も含めて、市として、総合的に取り組む体制づくりを進める。	
法人市民税	平成 19 年度より、法人税率について、県内他市並みに 14.7% への見直しを実施。	47,500
債権管理規則の制定	滞納事務の統一的な取扱いを定め、歳入の増収効果及び事務の適正化を図るため策定。平成 20 年 4 月 1 日施行。	

平成 20 年度実施状況

実施事項	状況	効果額（千円）
収納対策強化	平成 20 年度に、総務省の「頑張る地方応援プログラム」を活用し、税徴収の専門的知識経験ノウハウを持つ職員の雇用を検討。	



今後の方針

税負担の公平性の確保の観点からも、債権管理規則に基き適正な滞納事務を進めるとともに市民の納入機会の拡大に努め、徴収率の向上をめざしていく。

(3) 新たな財源の確保

平成 18 年度実施項目

実施事項	状況	効果額 (千円)
財産区財産	財産区財産処分金地元公共事業積み立て基金基本資金について、一般財源化を進める。	5,000
市有財産の売却	平成 18 年度に市営住宅跡地を売却。	475,226
屋外広告物許可申請手数料	平成 18 年度より、未申請の屋外広告物について、現地調査等を実施し、申請の勧奨を行う。	407
自動販売機	自動販売機の設置について、適正な使用料等を確保する。(効果額は、H18 中央公民館に新たに設置した自動販売機の収入額)	162

平成 19 年度実施項目

実施事項	状況	効果額 (千円)
広告収入	平成 19 年度より、広報紙、ホームページ、公共バス、水道料金使用水量のお知らせに企業広告を掲載し、市収入の増加を図る。	1,673 一般会計分 1,500

今後の方針

未利用地の売却、広告収入の拡大など、職員の創意工夫により、新たな自主財源の確保を図ることができるように努める。

2. 歳出の適正化

平成 18 年度実施項目

実施事項	状況	効果額（千円）
普通建設事業	平成 18 年度予算において、普通建設事業単独事業費の対前年度 2 割カットを実施。	64,940
経常的経費	平成 18 年度予算において、経常的経費、対前年度費 1 割カットを実施。	121,400
団体補助金	平成 18 年度予算において、各種団体補助金について、一律 1 割カットを実施。	6,560

普通建設事業、経常的経費の効果額は、予算ベース

平成 19 年度実施項目

実施事項	状況	効果額（千円）
普通建設事業	単独事業費、平成 18 年度予算より、1 割カットを含め、事業費を 30 億円台に抑制。	37,000
経常的経費	平成 19 年度予算において、経常的経費、原則として、平成 18 年度予算より、1 割カットを実施。	83,100

市債管理の徹底

平成 17 年度に、公債費の平準化を図るため、借換え債を発行し、公債費の抑制

平成 18 年度効果額 190,174 千円

今後の方針

限られた財源を有効活用して、経常的経費の抑制に努めるとともに、投資的事業については「選択と集中」の徹底を図る。

分権型社会にふさわしい行政組織体制の確立

1. 組織機構の見直し

組織機構見直しに関する基本の方針

- ・ 簡素でスリム、フラットな行政組織体制。
- ・ 市民ニーズに的確迅速に対応できる組織。
- ・ 縦割り組織を生かしつつ、横の連携のとれた組織編成。
- ・ プロジェクトチーム、タスクフォース等の活用。
- ・ 地方分権の時代に応じた、市独自の政策形成のための、政策立案部門の強化と実施部門の委託化。
- ・ 地方分権時代に対応した行政組織の確立に向けて、段階的・計画的に組織機構改革を予定。

組織機構見直しの実施

平成 19 年度実施項目

- ・ 「スポーツ公園整備課」「男女共同参画課」「人権教育課」の廃止。「人権・共同参画課」の設置。(3 課廃止、1 課設置)
- ・ 「スポーツ公園整備課」は、「都市計画課スポーツ公園整備係」に移行。
- ・ 「男女共同参画課」「人権教育課」「社会福祉課人権啓発係」「市民課人権擁護業務」を統合して、人権・共同参画課の設置。

トップマネジメントの強化

- ・ 平成 19 年 4 月より、地方自治法の改正に伴い、助役・収入役制度から、副市長制度の実施。
- ・ 平成 19 年 5 月に副市長を本部長、教育長、各部長、次長を本部員とする「市政経営企画本部」を設置。

今後の方針

今後も引き続き、市民ニーズの状況等の変化に対応して、継続的に段階的・計画的な組織機構改革を進めていく。

2. 職員数及び人件費の適正化の推進

(1) 職員数の適正化

- ・ 一般行政職員について、平成 19 年度に 7 名を新規採用。今後も職員数の適正化を図りつつ、計画的に採用を行う。
- ・ 専門職員について、今後の行政ニーズに合わせ、必要に応じて、採用を検討。
- ・ 技能労務職員について、原則として、退職者不補充。必要に応じて、再任用等に対応。

行政改革大綱による職員定員適正化目標

平成 17 年 4 月 1 日現在職員数	547 人
平成 22 年 4 月 1 日現在想定職員数	497 人
純減目標数	50 人
純減目標率	9.14%

参考 行政改革推進法による純減目標

国家公務員純減目標 5.0%

地方公務員純減目標 4.6%

香芝市の職員数の推移

	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1 見込み
正規職員	534	519	510	486
再任用職員	13	6	6	9
任期付き採用職員		19	19	19
職員数合計	547	544	535	514
H17.4.1 からの純減数		3	12	33
H17.4.1 からの純減率		0.6%	2.2%	6.0%

今後の方針

今後 10 年間で起こる職員の大量退職を踏まえた「定員適正化計画」を策定し、職員数の純減を進めつつ計画的な職員採用を図っていく。

(2) 人件費の適正化

平成 18 年度実施項目

実施事項	状況	効果額(千円)
特別職給料	特別職(市長、助役、収入役、教育長)について、条例本則からの3%カット(平成15年4月実施)に加えて、平成18年4月より、さらに、2%のカットで合計5%のカットの実施。	3,683 前年度からの2%のカットは、2,164
管理職手当	管理職手当について、一律、1%の縮減の実施。	7,701 一般会計分 6,949
時間外勤務手当	時間外勤務手当の抑制を図る。	758 一般会計分 2,430
特殊勤務手当	(廃止手当)塵芥収集、年末収集、市税等徴収、生保家庭訪問、用地交渉、不法廃棄物処理手当 (縮減手当)風水火災出勤、し尿処理、犬猫死体処理、死亡人収容、火葬、感染症防疫手当	6,897 一般会計分 6,697
市議会議員の費用弁償	市議会議員の費用弁償の廃止	4,888

平成 19 年度実施項目

実施事項	状況	効果額(千円)
特別職給料	市長、副市長、教育長の給料について、平成19年4月より、前年度より、さらに1.5%の縮減を図る。	642
管理職手当	課長補佐・係長の管理職手当を廃止し、時間外勤務手当へと移行する。	19,890 管理職手当削減額 33,230 時間外勤務手当増加額 13,340
	管理職手当について、定額制へと移行を図る。	3,628

今後の方針

人件費全般について、近隣自治体、国、地域民間企業の状況も見た中で、適正化を図っていく。

3. 職員の能力開発、やる気の向上

勤務評定制度の活用、新たな人事評価制度の導入検討

- ・ 能力、実績等について、昇給・昇格・異動・勤勉手当等への反映などについて、国の動向ともあわせて調査検討中。

- ・ 平成 18 年度より、部長・課長の勤務評定制度の導入。
- ・ より精度の高い評定を実施し、処遇に反映させるため、過去からのデータベースをシステム化。

研修制度の充実

- ・ 職員の能力向上のため、効果的・実践的な研修の実施。
- ・ 市町村職員研修センターによる研修に職員を積極的に派遣。
- ・ 平成 18 年度には、職員講師による若手職員研修の実施。

今後の方針

職員の意識改革と能力向上をめざした取り組みを進めていくため、総合的な「人材育成の基本方針」の策定に向けての検討を進める。